

「平成29年度に実施した仕事」の振返りシート

記入日 平成 30 年 5 月 31 日

仕事の内容	生活保護等援護事業				
担当部署・課長名	生活福祉	課	庶務	係	課長名 川田 貴之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。

【施策】 社会保障の充実

(総合計画書 63 ページ)

予算名	款 3	民生費	項 3	生活保護費	目 2	扶助費	事業	1 法外援護事業費
								2 生活保護援護事業費
								3 中国残留邦人等生活支援給付事業

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に定める要件を満たす世帯	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) →生活保護受給及び支援給付受給人員
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 最低限度の生活の保障及び自立の助長を図る。	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) →保護率(生活保護人員/人口)(%)
	③ そのために何をしましたか。 生活に困窮する世帯から相談を受けて、申請書の受理、審査を経て保護決定(または申請却下、取り下げ)を行う。保護決定後は、金銭給付等による最低限の生活の保障及びケースワーク業務による自立の助長を図り、健全育成事業実施要領等に該当する児童又は生徒に対しては、夏季健全育成費・被服費・修学旅行参加支度金、就労支援・社会参加活動支援・地域生活移行支援・健康増進支援・次世代支援などに必要な経費の支給を行う。中国残留邦人等へは支援給付費の給付による生活の安定及びケースワーク業務による自立の促進を図る。	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) →生活保護援護事業、法外援護事業、中国残留邦人等生活支援金給付事業(扶助費)の支給額(円)

		単位	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標	平成31年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	人	1,874	1,904	1,919	/	
	成果指標	②の数値	%	21.8	22.2	22.2	/	
	目 標	②の目標値	%	/	/	22.2	22.2	22.2
		目標値設定の考え方	適正な事業の実施による漏給、濫給の防止及び自立助長の推進。					
活動指標	③の数値	円	3,150,608,899	3,297,227,872	3,302,176,058	/	/	

3 経費	事業費(実績)		円	3,150,608,899	3,297,227,872	3,302,176,058	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,253,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成28年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	820,258,099	858,479,814	825,544,014	
		特定財源	円	2,330,350,800	2,438,748,058	2,476,632,044	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	18.0	18.0	18.0	
		所要人数(再任用)	人	1.0	1.0	1.0	
		職員人件費(再任用以外)	円	148,806,000	148,806,000	148,554,000	
	職員人件費(再任用)	円	2,974,000	2,974,000	3,020,000		
事業費+人件費		円	3,302,388,899	3,449,007,872	3,453,750,058		

この仕事における市の裁量 市の裁量はない

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 ・生活保護援護事業：昭和45年の市制施行時。法定受託事務 ・法外援護事業：都の被保護者自立促進事業実施要綱(昭和34年頃、同種の法外事業開始)及び健全育成事業実施要綱(昭和37年頃同種の法外事業開始)に基づく市の単年度要綱 ・中国残留邦人等生活支援金給付事業：平成20年4月1日法施行。法定受託事務
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 平成20年9月のリーマンショック以降の経済と雇用状況の悪化により生活保護に係る生活保護人員、生活保護世帯の急増があった。平成24年度以降、増加傾向は鈍化しているものの、被保護者数は過去最高を更新している。中国残留邦人等生活支援金給付に関しては、2世帯への支援を継続中。
	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 生活保護の適正実施と自立の助長への支援が求められている。

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成29年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 生活保護の適正実施と自立の助長への支援が求められている。
-------------	--

仕事の内容	生活保護等援護事業			
担当部署・課長名	生活福祉	課	庶務	係
			課長名	川田 貴之

6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択しご記入ください。(複数回答可)		
	取組みは無い	取組手法 【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換(広報媒体:) ⑦後援・場の提供 ⑧その他()	
	(2)平成30年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点をご記入ください。		
7 課題	(1)平成28年度の課題についての解決に向けた取組や、事務改善など、平成29年度に実施したことをご記入ください。		
	(2)この仕事を振り返り、課題をご記入ください。		
8 今後の方向性	(1)仕事の方向性(「7 課題(2)」を踏まえた具体的な改革・改善案など)		
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等を具体的にご記入ください。		
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。		
成果	成果を向上させる。	経費	仕事の経費は維持する。